

平成 27 年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成 28 年 5 月 20 日
国立大学法人宮城教育大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号。以下「環境配慮契約法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度における温室効果ガス等の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成 27 年度の経緯及び契約の実績

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成 19 年 1 月 7 日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の実施に向けた検討を昨年より引き続き行った。

2. その他の環境配慮契約に係る事項

- 学内に環境配慮契約に関する周知等を図った。